

事故報告書

■ 事故が発生したら

1. 負傷者の救護（119番）

ケガをされた方がいる場合はまず応急処置、救急車の手配、病院への搬送等、負傷者の救護を最優先にしましょう。

2. 2次災害の防止

2次災害を防止するため、車両を安全な場所に移動させましょう。

3. 警察への届け出を

たとえ軽微な事故であっても必ず警察へ届けて下さい。届け出のないものは補償対応できない場合があります。

4. 当社担当者へ連絡

事故内容を速やかにご連絡下さい。FAXの場合は下記に記入し送信して下さい。

※報告が遅れた場合は補償対応できない場合があります。

お客様名		運転者	
お客様連絡先	() -		

事故日時	平成 年 月 日 時 分 頃
事故場所	
何と（誰と）	
詳細 (相手住所・連絡先)	

	住 所	TEL	FAX
岡山支店	岡山市北区延友3	(086) 292-6811	(086) 292-1313
岡山南営業所	岡山市南区泉田345-11	(086) 805-2511	(086) 241-1277
水島支店	倉敷市中畝6丁目3-23	(086) 456-1588	(086) 456-1528
浅口営業所	浅口市金光町佐方230-1	(0865) 54-0712	(0865) 54-0713
備前営業所	瀬戸内市長船町長船1107-1	(0869) 66-7382	(0869) 66-7387
高梁営業所	高梁市高倉町田井1370	(0866) 26-1220	(0866) 26-1167